

中小企業活性化 シンポジウム

入場
無料!
事前申し込みが
必要です

定員
200名
先着順

～中小企業が元気になる条例をつくろう!～

本市経済が持続的に発展していくためには、本市事業所の大部分を占め、地域の雇用創出や経済活動の原動力を担う中小企業のさらなる活性化が必要であることから、仙台市では、現在中小企業の活性化を目指した新たな条例の制定に向けた検討を進めています。シンポジウムでは、有識者の方々と中小企業が抱える課題や活性化に向けた取り組みなどについてともに考え、条例への理解を深めてまいります。

日時

平成26年 **10月31日(金)**
15:00～17:30

会場

エル・パーク仙台6階 ギャラリーホール
仙台市青葉区一番町4丁目11番1号
141ビル(仙台三越定禅寺通り館)

プログラム

15:00～15:05 開会・主催者あいさつ 仙台市長 奥山 恵美子

15:05～15:45 基調講演

■テーマ「中小企業を元気にするまちづくりと中小企業活性化条例」

■講師 植田 浩史氏 (慶應義塾大学経済学部 教授)

15:45～16:00 国の中小企業施策説明

■テーマ「国における中小企業の活性化に向けた取り組みについて」

■講師 坂本 里和氏 (中小企業庁 創業・新事業促進課長)

(16:00～16:10 休憩)

16:10～17:30 パネルディスカッション

■テーマ 「中小企業が元気になる条例の制定について」

■パネリスト

植田 浩史氏	(慶應義塾大学経済学部 教授)
佐浦 みどり氏	(有)東北工芸製作所 常務取締役)
坂本 里和氏	(中小企業庁 創業・新事業促進課長)
佐藤 元一氏	(株)佐元工務店 代表取締役、宮城県中小企業家同友会 代表理事)
伊藤 敬幹	(仙台市副市長)

■コーディネーター 柳井 雅也氏 (東北学院大学教養学部 教授)

主催 仙台市

参加申し込み・問い合わせは裏面をご参照ください。

■ 基調講演 講師紹介

植田 浩史 (うへだ・ひろふみ) 氏
慶應義塾大学経済学部 教授



1984年、東京大学経済学部卒業。1989年、同大学院経済学研究科第二種博士課程を単位取得退学。2006年、大阪市立大学大学院教授などを経て慶應義塾大学経済学部教授就任。
中小企業振興基本条例、中小企業憲章の第一人者。他市においても中小企業振興基本条例の策定に深く関わる。
専門分野は中小企業論、経営史、産業史。

会場までのアクセス

地下鉄

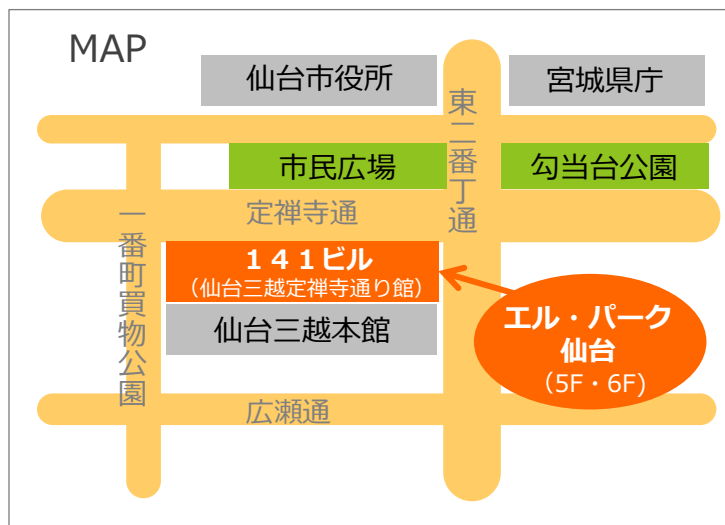
仙台市営地下鉄南北線
勾当台公園駅下車
(南1番出口より地下道で連結)

バス

商工会議所前又は定禅寺通市役所前下車

会場は6階です。

- ・地下鉄をご利用の方はエレベーターが便利です。
- ・エスカレーターをご利用の際は西側エスカレーター(一番町入口側)をご利用下さい。



参加申し込み方法

FAX (下記記入欄) もしくはEメールに、①氏名②住所③会社名・団体名④連絡先 (TEL) をご記入のうえ、**10月24日 (金)** までに下記あてお申し込みください。

氏名		住所	
会社名 団体名		連絡先 (TEL)	

申し込み先・問い合わせ先

仙台市経済局経済企画課

電話 : 022-214-8275 FAX : 022-267-6292

Eメール : kei008010@city.sendai.jp

※いただいた個人情報は、本シンポジウムの開催に関する目的にのみ使用いたします。